

2019年度 通常総会議案書

日時 2019年5月28日(火)

会場 名張産業振興センターアスパ



一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地(ハイトピア伊賀3階)

TEL(0595)24-5774 / FAX(0595)24-5796

<http://www.igahojin.org/> e-mail/igahojin@e-net.or.jp

次 第

第1部 【講演会】 14:30～16:00

講師 三重はくほう法律事務所
弁護士 井関 敏彰 氏
演題 改正民法について

第2部 【通常総会】16:15～18:00

- 1、開会のことば
- 2、あいさつ
- 3、来賓紹介
- 4、総会成立宣言
- 5、議長選出
- 6、議事録署名人選出
- 7、議 事

第1号議案 平成30年度 事業報告(案)並びに収支決算報告(案)承認の件
監 査 報 告

第2号議案 役員選任(案)承認の件

8、報告事項

(1)理事会承認事項

平成30年度公益目的支出計画実施報告・監査報告
2019年度 事業計画
2019年度 収支予算

◆ 理事会(17:15～17:25)

(理事会報告)

- 9、功労者等表彰式
- 10、来賓祝辞
- 11、閉会のことば

第3部 【懇談会】18:15～19:45

平成30年度事業報告

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（概要）

5月に平成から新しい元号に変わり、新しい時代が前途ある幕開けを迎えられることを願うが、デフレ脱却、財政再建、社会保障改革等課題は山積しています。

こうした状況の中、国税庁は平成29年6月に公表した「税務行政の将来像」に関し、昨年6月に最近の取組状況を発表し、この中で「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱に、情報システムの高度化、外部機関の協力が明記されています。そして、スマホ等を利用した電子申告の普及やICT・AI等を活用した効率的かつ高度な調査・徴収事務の実現を目指すことが掲げられています。

当法人会としても、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」ことを目指して、各種の事業を実施しました。

決算申告実務研修会・改正税法等税に特化した研修会のほか、10月から予定されている軽減税率の導入に対応する説明会を開催し、会員企業をはじめ会員以外の企業の関心も高く多くの参加をいただき、公益活動に寄与しました。

租税教育活動では、地域との連携を目指した事業として、地域イベントへの参画時に「税金クイズ」を実施し、多くの一般市民の皆様に参加いただきました。

青年部会が租税教育事業として長年実施している「伊賀・税ウォッチング」は、本年度で第19回となり、今回も41名の小学生を対象に、税金が活用されている環境施設組合舞洲工場を見学しました。

また、伊賀市・名張市立小学校12校において、延べ600名を超える6年生を対象とした「租税教室」を実施し、パワーポイントを利用するなど工夫を凝らし、税金の重要性に理解を深めてもらいました。

女性部会では、「忍者の里の租税教室」と名付けたオリジナル紙芝居を使った「租税教室」を4校で実施するとともに、税に関する絵はがきコンクールを実施し、学校全体で積極的に取り組んでくださった17校に対して、感謝状及び記念品を贈呈しました。更に、30周年記念事業として講演会を実施し、多くの聴講者の参加があり社会貢献に寄与しました。

今後も取り組まなければならない課題等は山積していますが、上記のように役員及び会員の皆様のご協力により、本年度も充実した事業を実施することができました。

なお、平成30年度の事業報告は次のとおりです。

会員状況

年月日	会員数
平成30年4月1日	1,051名
平成31年3月31日	1,072名

I 実施事業（継続事業）

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設から現在に至るまで、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行い、公益法人制度改革の下、平成25年4月1日、一般社団法人伊賀法人会となり、現

制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行いました。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調の下、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努めました。

（1）税法・税務関係研修

＜本 会＞

イ 決算期別説明会（決算・申告実務研修会）

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6/5、9/19、12/11、3/12）開催いたしました。会員企業及び上野商工会議所・名張商工会議所・伊賀市商工会会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ及び上野・名張両商工会議所広報誌に掲載する方法で周知を図りました。

ロ 社会福祉法人対象税務説明会

ハ 宗教法人対象税務説明会

これらの説明会については、参加者も少ないため、上野税務署法人課税部門担当官による「源泉所得税等研修会」として、11月22日に開催いたしました。

ニ 税務研修会

10月2日、税制改正等研修会「改正税法・事業承継税制等研修会」を、上野税務署法人課税部門担当官を講師として開催しました。

＜青年部会＞

① 8月30日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

＜女性部会＞

8月28日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

（2）新設法人説明会

＜本 会＞

3月25日、上野税務署主催の新設法人を対象とした税務説明会の開催に当たり、会場の手配や受付等の運営全般に係る形で開催協力いたしました。

（3）ホームページ及び広報誌による税情報の発信

＜本 会＞

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供しました。

また、本会の広報誌「いが日和」を年2回（9月、2月）発行しており、本年度の9月発行については、創立30周年記念号として会員の皆様にお届けいたしました。また、関係団体及び上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努めました。

＜青年部会＞

事業報告等をホームページや公式フェイスブックページに随時掲載することで、会員及び一般への周知に取り組みました。本会広報誌「いが日和」に青年部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告しました。

＜女性部会＞

事業報告等をホームページや公式フェイスブックページに随時掲載することで、会員及び一般への周知に取り組みました。本会広報誌「いが日和」に女性部会だよりを掲載し、活

動の詳細を報告しました。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業（継1・租税教育事業）

国税庁の定める「税を考える週間（11/11～11/17）」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行いました。

（1）税金クイズ大会

＜本会主催＞＜青年部会主管＞

8月19日、伊賀市民夏のにぎわいフェスタに参画、一般参加型「第10回税金クイズ大会」（主催：本会、主管：青年部会）を開催し、当日集まった参加者約100名を対象に、楽しみながら納税意識の高揚を図ることができました。

本会主催で設営されたブース内においては、税のチラシ配布や当会活動PRを行い、「1億円の重さ当てクイズ」と題して、1億円のレプリカを実際に持ってもらう体験コーナーを用意し、大人から子供まで誰もが楽しめる内容としました。

（2）伊賀・税ウォッチング

＜青年部会＞

7月27日、上野税務署管内の小学6年生を対象に、税金活用施設見学ツアーを実施しました。

募集要項は、伊賀市・名張市の広報、両教育委員会への依頼、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページ、フェイスブックにて広く公募し、児童40名が参加しました。

本年度は、大阪市の環境施設組合舞洲工場を訪れ、自分たちが毎日排出するごみの行方について学びました。

この事業では、税金がどのように活用されているかだけでなく、働くことの意義や喜びを、施設の方々との交流で学び取ることができるよう工夫を凝らして実施しています。

（3）税に関する絵はがきコンクール

＜女性部会＞

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を実施したところ、751点の応募があり、全応募者に対し参加賞を贈呈しました。

昨年に引き続き、女性部会役員を中心に部会員からの協力も得て、全小学校へ直接依頼に赴き、税金の大切さを伝える事業でありこれからの地域を担う児童に是非取り組んでもらいたいという熱意を伝え、大きな成果残すことができました。

また、伊賀市では11月5日～10日「税を考える週間」にあわせてハイトピア伊賀にて展示し、名張市においては11月11日「とれたて！なばり2018」にて全作品を展示し、多くの皆様にご覧いただきました。

上野税務署長表彰1点、伊賀税務連絡協議会会長賞1点、最優秀賞1点、優秀賞3点については、納税協力団体合同表彰式において表彰を行い、11月10日、表彰状・記念品を授与しました。

また、学校（学年）全体で授業の一環として取り組み多数の応募をいただいた17校に感謝状・記念品を贈呈いたしました。

（4）租税教室

＜青年部会＞

2管内の小学校11校（12/12阿山小学校、12/18中瀬小学校、1/10名張小学校、1/15大山田小学校、1/22島ヶ原小学校、1/24青山小学校、1/25友生小学校、1/28蔵持小学校、1/29上野東小学校、2/5上野西小学校、2/7成和西小学校、2/15成和東小学校）において租税教室を実施しました。

税務行政に携わる署職員でなく、地域社会で保護者として教育に関わる私たち自身が教壇に立ち、税金の種類、使われ方、その必要性を説くことは、児童にとっても私たちにとっても非常に意義のある事業であることを実感しました。

また、租税教室の開催前の12月6日、「租税教室のための勉強会」を実施。これまでの租税教室を振り返り、より充実した内容の授業を提供できるよう今後の活動についてディスカッションを行いました。次代の担い手である子どもたちとともに、納税意識の向上と健全な社会の構築を目指してまいります。

<女性部会>

管内の4小学校（7/13 名張小学校、10/25 神戸小学校、11/26 壬生野小学校、2/5 新居小学校）において租税教室を実施しました。1年生児童を対象に、オリジナル紙芝居による地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しみながら税の必要性を学ぶ授業を行いました。

1億円のレプリカも登場し、児童にとっても印象深い授業を開催することができました。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（継1・税制提言事業）

(1) 税制改正提言事業

<本 会>

公益財団法人全国法人会総連合（全法連）においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を実施しています。

本会においても会員を中心に税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会（三重県連）を通じて全法連に上申いたしました。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望します。

本会でも、10月11日、鳥取市で開催された「法人会全国大会」に本会役員4名が参加し、発表された税制及び税務に関する提言書を、11月8日名張市・名張市議会・伊賀市議会及び11月14日伊賀市に提出し、積極的な要望活動を実施いたしました。

なお、税制及び税務に関する提言書については、全法連のホームページにおいて公開しています。

(2) 全国青年の集い（第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」）

<青年部会>

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、全法連の主催で行いました。

また、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられました。

11月8日、9日両日開催されたこの大会には、当部会から5名の会員が参加しました。

(3) 全国女性フォーラム（第13回全国女性フォーラム「山梨大会」）

<女性部会>

全法連主催により、4月12日、甲府市にて開催されたこの大会では、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換並びに記念講演会が行われました。

女性の視点に立った事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、私たちの活動を見直すきっかけとなりました。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会運営研究会

三重県連主催で開催されるこの研究会では、三重県内の8単位会の本会会員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行います。4年ごとの開催であるため本年度の実施はありませんでした。

また、岐阜県が主催会となった東海法人会連合会大会は、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県の4県連が集い、3月8日岐阜市内において開催、事業発表や情報交換を行いました。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会青年部会連絡協議会

各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催しているこの情報交換会は、隔年開催のため本年度の実施はありませんでした。

6月22日には名古屋市において三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行いました。

(6) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

10月23日、第28回情報交換会が松阪市にて開催され、当部会から部会員7名が参加しました。

この事業は、三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成することを趣旨として開催され、交流会内容は会報に掲載し周知いたしました。情報交換会との隔年開催となっており、本年度実施されました。

更に、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の各県で女性部連絡協議会が開催され、当会から県連を代表し、10月16日開催された岐阜大会に部会長が参加いたしました。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行っています。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、本会も主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行っています。

【事業の内容】

【1】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや掲示板に掲載し会員以外の参加も有料で可能としました。

(1) 経営勉強会

<本 会>

本年度、社団化30周年を迎えたことを記念し、7月20日、「私の仕事から」と題し、作家 林真理子氏を講師にお迎えした記念講演会を、伊賀市文化会館さまざまホールにて開催しました。

林氏原作の大河ドラマ「西郷どん!」が放映もされていたこともあり、応募開始直後から多数申込みを頂戴し、当日は1,000名を超える皆様が聴講に訪れ大変な賑わいとなりました。

実行委員会を発足し、それぞれが担当した役務に熱意を持って取り組み、社団化30周年を記念するにふさわしい事業を遂行することができました。

<青年部会>

① 経営勉強会

本年度は、上野高校出身の特定社会保険労務士 深尾卓也氏を招き、11月1日、「今日からできる人財確保～離職率改善の秘訣とは！？～」を、2月19日には伊賀間税会と共催で「行列のできる労務相談室～労務トラブル発生！そのときあなたはどうか動く！？～」と題した経営勉強会（伊賀間税会共催）を開催いたしました。

私たちが経営者として知っておくべき労務の知識や社員との良好な関係性を築くためのヒントなど、深尾氏の豊富な実務経験に基づいたお話に多くの気づきをいただきました。会員以外の聴講者も多数参加し、大変有意義な事業となりました。

② 新春講演会

1月22日、元女子サッカー日本代表の那須麻衣子氏をお迎えし、「スポーツを通じて伝えたい未来」と題して開催しました。

なでしこジャパンやF Cくノ一のキャプテンを務められるなど、第一線での活躍の裏にあったご家族の協力への感謝や、勝てずに苦しかった当時の思いなどを率直に語ってくださり、コーチを務められた経験から、悩みや課題など私たちと共通する部分も多々あり、参考になる講演会となりました。

<女性部会>

① 教養セミナー

4月27日、「ハッピーマネーセミナー～おくりびとと税金～」と題した教養セミナーを開催しました。

上野税務署担当官を講師に迎え、仮想通貨など話題となった題材が取り入れられ、時代の変化に関心の高いことを改めて認識いたしました。これからも視野を広げ、一般の方にも参考になる情報の提供に努めてまいります。

② 新春講演会（女性部会創立30周年記念講演会）

1月16日、「楽しく安心できる暮らしのために～行列のできる相談所から～」と題して、弁護士 住田裕子氏をお招きした講演会を、伊賀市文化会館さまざまホールにおいて開催いたしました。告知後から多数の問合せや申込みを頂戴し、会場は900名ほどの聴講者で溢れました。

約一年前から女性部会一丸となって取り組んできたこの事業で培った経験と、より深くつながった絆は、私たち部会員にとってかけがえのない財産となりました。

また、聴講くださった皆様から「素晴らしい講演だった」「またこのような講演会を開いてほしい」といった声を多数いただくことができました。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢献事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

(1) 使用済み切手及び未使用タオル収集

<女性部会>

全国女性フォーラム「前橋大会」において拝見したこの活動に賛同し、募集活動を開始したところ、大変多くの善意が集まり、昨年度に引き続き本年度も「未使用タオル」寄贈活動を実施することができました。

10月5日には、非営利法人伊賀の友へ、当部会役員が訪問し未使用タオルを寄贈したところ、施設の方に大変喜んでいただき、無理なくできる社会貢献活動として継続することができました。

また、この報告をフェイスブックに掲載したところ、一般の方から善意の寄付があり、地域と一体となって取り組める活動として期待が膨らみました。

加えて長年実施している「使用済み切手寄贈活動」を継続して行い、会員及びその他

一般の皆様から寄せられた使用済み切手を、(公社)日本キリスト教会海外医療協力会に寄贈しました。会報発送時や事業開催時に寄付を呼びかけるチラシを同封し、会員に周知を続けた取組が実を結び、本年度も多くの切手が寄せられました。

Ⅱ その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行いました。

また、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行いました。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務は、団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としており、本会はその集金保険料に応じた手数料を得ておりましたが、この団体取扱事務は平成29年8月をもって完了いたしました。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等を国内外を問わず保障する全法連の制度であり、本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努めました。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当該制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに工作中や通勤途中の事故による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努めました。

(5) 医療保険の普及・推進

当該制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(6) 生活習慣病予防検診

当該制度は、会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るため、財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する制度であり、本会は会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努めました。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、若しくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度であり、本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努めました。

(8) 堤携ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、本会が「会員証明書」を発行することにより、北伊勢上野信用金庫（地域活性

化連携ローン「力」)、株式会社百五銀行(廃止)(百五ビジネスローン「まねき猫」法人型)に借入を希望する会員が利用することができる制度であり、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努めました。

2 会員の交流に資するための事業(他2)

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行いました。

【事業の内容】

【1】会員増強事業(他2・会員増強事業)

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催しました。

<本 会>

5月24日、ヒルホテルサンピア伊賀において開催した通常総会後、社団化30周年を記念して祝賀会を開催いたしました。多数のご来賓のご臨席の下、歴代会長の皆様にもご臨席賜る中、例年以上に多数の会員が集い、本会発足からの30年間の歴史を振り返るとともに、今後の更なる飛躍に向けて想いを新たにいたしました。

<青年部会>

5月18日開催の通常総会後に情報交換会を開催し、部会員相互の情報交換、課題の討論等を活発に行い、更なる増強に努めました。

<女性部会>

女性部会会員増強を主な目的として、4月27日開催の通常総会後、情報交換会を開催いたしました。こうした機会を持つことで、世代間を超えた深い繋がりを持つこと、魅力ある事業を行うことの必要性を感じました。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるに当たり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催しました。

<青年部会>

1月22日、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催しました。

<女性部会>

1月16日、部会創立30周年記念事業の一環として祝賀会を開催いたしました。国税・本会のご来賓の皆様及び歴代部会長の皆様にもご臨席を賜る中、女性らしく華やかな祝宴を催し、より一層、会員同士の交流を深めることができました。

(3) 役員懇談会

<本 会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会終了後に実施しました。

【1】会員支援事業(他2・会員支援事業)

(1) 施設等見学会

バスなどを利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催しました。

<本 会>

社団化30周年を記念して、11月6日、7日の両日、金沢での研修視察旅行を実施いたし

ました。

金沢の伝統文化である金箔を守りつつ、革新的な技術で目覚ましい発展を続けている株式会社箔一 代表取締役 浅野達也氏のご講演を拝聴し、同じ法人会会員として大変励みになるとともに、日本の素晴らしい伝統文化に触れる良い機会を得ることができました。

数年来実施していなかった研修視察旅行ですが、普段は顔を合わせる機会のない会員同士が一時を共に過ごすことでより深い交流を図れたことは大変有意義でありました。

<女性部会>

- ① 6月13日、「中之島香雪美術館&カップヌードルミュージアム見学」として研修視察旅行を実施しました。車中では税金クイズを実施し、解説を交えながら税に関する知識を深めました。
- ② 11月27日、昨年度に引き続き、(一社)多治見法人会女性部会の皆様との交流会を実施しました。相互の租税教育活動を実演し、今後の事業活動のヒントを得ることができました。

(2) スポーツ交流会

スポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催しました。

<本 会>

① 交流ゴルフコンペ

ゴルフ同好会には多数の会員が登録し、9/21、3/15の2回、交流ゴルフコンペを開催しました。

スポーツを通じて交流を深め、地域企業家の繋がりを密にすることのできる良い機会となりました。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9月26日、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との合同ボウリング大会を開催いたしました。

② 交流ゴルフコンペ

本会のゴルフ同好会への入会、交流ゴルフコンペに積極的に参加し、会員相互の交流を深めました。

② 合同ソフトボール大会

10月10日、伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会は雨天のため中止となりましたが、懇談会を開催し納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組んでいくことを確認しました。

(3) 部会員交流会

<青年部会>

本会会員を対象として、親子の触れ合いを楽しむ機会を提供するとともに、会員相互の交流を深めることを目的に実施しました。

6月24日、地元メナード青山リゾートにおいてレクリエーションを実施しました。

子どもたちの賑やかな笑い声の中、和やかで楽しい一時を共有し絆を深めることができました。

【平成30年度実施事業等】

下記のとおり事業を開催しました。

本 会			
開催月日	事業名	内容	会場
5/24	社団化30周年記念 総会・式典・祝賀会		ヒルホテル サンピア伊賀
6/5	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
6/25	歴代会長座談会	社団化30周年記念事業記念誌発行 歴代会長による座談会	ハイトピア伊賀
7/20	社団化30周年記念講演会	講 師：作家 林 真理子氏 テーマ：私の仕事から	伊賀市文化会館 さまざまホール
8/19	伊賀市民夏のにぎわいフェスタ参画	第10回税金クイズ大会・税に関する広報活動	伊賀市銀座通り周辺
9/15	会報「いが日和」61号 社団化30周年記念特別号	3,000部発行（会員及び一般配布）	
9/19	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算と申告のための実務について	名張アスピア
9/21	第5回交流ゴルフコンペ	ゴルフ同好会ゴルフコンペ開催	アリジカントリー クラブ
10/2	税制改正研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：改正税法について	ハイトピア伊賀
11/6～7	社団化30周年記念研修視察旅行	行き先：金沢市 株式会社箔一 代表取締役講演会	金沢市内
11/11	税に関する合同表彰式	税に関する絵はがきコンクールの表彰	ハイトピア伊賀
11/15	合同納税表彰式	感謝状の贈呈	ヒルホテル サンピア伊賀
11/8	税制改正要望	平成30年度税制改正要望書提出	名張市・名張市議会
11/14	税制改正要望	平成30年度税制改正要望書提出	伊賀市・伊賀市議会
11/22	源泉所得税研修会	講師：上野税務署法人課税部門 藤原調査官 テーマ：わかりやすい源泉所得税	ハイトピア伊賀
12/6,7	生活習慣病予防健診	会員対象の健康診断	ゆめぼりすセンター
12/11	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
2/10	会報「いが日和」62号	1,500部発行（会員及び一般配布）	
3/12	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算と申告のための実務について	ハイトピア伊賀
3/15	第6回交流ゴルフコンペ	ゴルフ同好会ゴルフコンペ開催	名張カントリークラブ
3/25	新設法人研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：新設法人のための会社の税金	ハイトピア伊賀

青 年 部 会			
開催月日	事業名	内容	会場
6/24	家族交流会 【活性化】	メナード青山リゾート満喫の一日 レクリエーション、宝探し、体験教室など	メナード青山
7/27	第18回 伊賀・税ウォッチング 【社会貢献】	伊賀市・名張市小学校5,6年生対象 夏休みに、税金が活用されている身近な施設の見学 見学先：環境施設組合舞洲工場（大阪市）	環境施設組合 舞洲工場
8/19	第10回税金クイズ大会	伊賀市民夏のにぎわいフェスタ参画 ブースにて税の広報活動・クイズ大会 オリジナルうちわ配布	伊賀市民夏の にぎわいフェスタ会 場

開催月日	事業名	内容	会場
8/30	税務研修会 「署長・統括官を囲んで」 【総務】	署長講話 上野税務署長 城内 章光 様 本会理事会との合同開催	赤目対泉閣
9/15	会報いが日和61号寄稿	会報「いが日和」61号 青年部会だより寄稿	
9/15,16	(公社)熊本法人会との 交流会 【研修】	(公社)熊本法人会青年部会との交流会 熊本城復興研修	熊本市
9/26	合同ボウリング大会 【活性化】	署・伊賀青色申告会青年部・法人会女性部会との 合同ボウリング大会	サンボウル上野
10/10	合同ソフトボール大会・懇談会 【活性化】	雨天のため中止	伊賀市運動公園 野球場
11/1	経営勉強会① 【研修】	講師：深尾 卓也氏(特定社会保険労務士) テーマ：今日からできる人財確保 ～離職率改善の秘策とは！？～	ハイトピア伊賀
12/6	租税教室のための勉強会	①租税教室 パワーポイントを使用した教室について ②租税教室 実践	ハイトピア伊賀
12/12	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 阿山小学校
12/18	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 中瀬小学校
1/10	租税教室	6年生児童対象 ①法人会について ②消費税の行方 ③税金の使われ方 ④税金の性質	名張市立 名張小学校
1/15	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 大山田小学校
1/22	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 島ヶ原小学校
1/22	新春講演会 【総務】	①講師：那須麻衣子氏 テーマ：スポーツを通じて伝えたい未来	上野フレックス ホテル
1/24	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 青山小学校
1/25	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 友生小学校
1/28	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	名張市立 蔵持小学校
1/29	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 上野東小学校
2/5	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 上野西小学校
2/7	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 成和西小学校
2/10	会報いが日和62号寄稿	会報「いが日和」62号 青年部会だより寄稿	
2/15	租税教室	6年生児童対象 ①税金クイズ ②消費税の行方 ③DVD鑑賞	伊賀市立 成和東小学校
2/19	経営勉強会② 【研修】	講師：深尾 卓也氏(特定社会保険労務士) テーマ：行列のできる労務相談室 ～労務トラブル発生！その時あなたはどう動く！？～	ハイトピア伊賀

女 性 部 会			
開催月日	事業名	内容	会場
4/27	教養セミナー 【総務】	おくりびとと税金 講師：法人課税部門統括国税調査官	名張市武道交流館
6/13	一日研修視察旅行 【研修】	中之島香雪美術館&カップヌードルミュージアム見学	大阪府
7/13	忍者の里の租税教室 【研修】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・虹色のつりばし 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	名張市立名張小学校
7/下旬～	第9回税に関する絵はがきコンクール募集	伊賀市・名張市全小学校6年生を対象に応募チラシを配布 期間：7月下旬～9月末日	
7/25	署長・統括官インタビュー 【総務】	上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官 聞き手：総務役員	上野税務署
8/19	伊賀市民夏のにぎわいフェスタ	地域イベント参画 ・ブースでの税の広報活動 ・オリジナルうちわ製作配布100本 ・第10回税金クイズ大会	伊賀市民夏のにぎわいフェスタ会場
8/28	「署長・統括官を囲んで」 【総務】	講師：上野税務署長	ホテルローザブランカ
9/15	会報いが日和61号寄稿 【総務】	会報「いが日和」61号 女性部会だより寄稿	
9/13	(公社)伊勢法人会との座談会	正副部会長等による座談会	伊勢之家
10/5	未使用タオル寄贈活動	未使用タオルの贈呈	(非営)伊賀の友
10/17	創立30周年記念事業 歴代部会長座談会	歴代部会長による座談会	ハイトピア伊賀
10/25	忍者の里の租税教室 【総務】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立神戸小学校
11/26	忍者の里の租税教室 【役員】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立壬生野小学校
11/27	(一社)多治見法人会交流会 【交流】	事業発表と意見交換	四季の里まつもと
11/5～11/10	絵はがき展示	・税に関する絵はがき応募作品の展示	ハイトピア伊賀
11/10	絵はがきコンクール合同表彰式	・税に関する絵はがきの表彰	ハイトピア伊賀
11/11	とれたて！なばり	地域イベント「とれたて！なばり2018」参画 ・ブースでの税の広報活動 ・税に関する絵はがき応募作品の展示	名張市役所
1/16	創立30周年記念事業 記念講演会	講 師：弁護士 住田裕子氏 テーマ：楽しく安心できる暮らしのために ～行列のできる相談所から～	伊賀市文化会館 さまざまホール
	記念式典	式典及び記念誌歩みの配布	
	記念祝賀会 【交流】	～新春演奏会～ 演奏：箏とアルパの二重奏	三田清
2/1	使用済切手送付	使用済切手・・・4,200g	(公社)日本キリスト 海外医療協力会
2/5	忍者の里の租税教室 【交流】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・タックスの森のものがたり 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立新居小学校
2/10	会報いが日和62号寄稿 【総務】	会報「いが日和」62号 女性部会だより寄稿	

【平成30年度諸会議開催状況】

下記のとおり諸会議を開催しました。

本 会			
開催月日	会 議 名	議題	会場
4/20	監査会	①平成29年度事業報告 ②平成29年度収支決算報告 ③平成29年度公益目的支出計画実施報告	ハイトピア伊賀
4/27	税制委員会	①平成29年度事業報告 ②平成30年度事業計画 ③平成31年度税制改正に関するアンケート調査 ④平成31年度税制改正要望事項 ⑤その他	イタリア料理チッタ
4/20	社団化30周年記念 (講演会)実行委員会	①記念講演会について ②その他	ハイトピア伊賀
4/20	総務委員会	①理事会について ②平成30年度通常総会について ③社団化30周年記念事業について ④その他	ハイトピア伊賀
4/20	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	名張アスピア
4/25	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②平成29年度事業報告(案)及び収支決算(案)承認の件 ③平成29年度公益目的支出計画実施報告(案)承認の件 ④役員選任(案)承認の件 ⑤通常総会について ⑥社団化30周年記念事業について ⑦その他	名張アスピア
5/8	社団化30周年記念 実行委員会	①社団化30周年事業について ②その他	名張アスピア
5/24	社団化30周年記念 総会・式典・祝賀会	①平成29年度事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件 ②平成29年度監査報告 ③理事選任(案)承認の件 ④報告事項 ⑤功労者表彰式	ヒルホテル サンピア伊賀
6/25	社団化30周年記念 (講演会)実行委員会	①記念講演会について ②その他	ハイトピア伊賀
7/9	社団化30周年記念 実行委員会	記念講演会リハーサル	伊賀市文化会館 さまざまホール
8/6	厚生委員会(連絡協議会)	①平成29年度事業報告 ②保険関係3社状況報告 ③平成30年度事業計画 ④その他	ハイトピア伊賀
6/25	社団化30周年記念 (記念誌発行)実行委員会	①記念誌について ②その他	名張アスピア
8/30	正副会長会議	①事業報告 ②四半期収支報告 ③会員状況報告 ④各事業活動について ⑤その他	赤目温泉対泉閣
8/30	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②四半期収支報告 ③各委員会等・部会の事業活動報告 ④その他 税務研修会「署長講話」	赤目温泉対泉閣
8/24	組織委員会	①事業報告 ②増強期間の活動方針 ③会員増強表彰界における勸奨事例	ハイトピア伊賀
10/4	社団化30周年記念 実行委員会反省検討会	社団化30周年記念事業全体反省会	ヒルホテル サンピア伊賀
12/7	広報委員会	①会報「いが日和」62号発行について ②その他	名張アスピア
12/7	総務委員会	①会計・事業報告について ②入退会報告 ③会費未納状況 ④事業報告 ⑤理事会について ⑥社団化30周年記念事業について ⑦その他	ハイトピア伊賀
12/20	正副会長会議	①中間決算報告 ②代表理事等の職務執行状況 ③増強活動報告 ④会徴収状況 ⑤周年記念研修視察旅行 ⑥青年・女性部会総務委委員報告 ⑦理事会について ⑧2019年度事業活動について ⑨次期役員改選について ⑩会報発行について ⑪その他	イタリア料理チッタ
1/18	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②各委員会・部会の事業活動 ③中間決算報告 ④2019年度事業計画等 ⑤その他	ヒルホテル サンピア伊賀

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
3/27	理事会	①代表理事等の職務執行状況報告 ③会費納入状況 ④会員増強活動 ⑤2019年度通常総会 ⑥次期役員改選について ⑦その他	名張シティホテル
3/27	正副会長会議	①役職員退職について	名張シティホテル

青 年 部 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/12	総務委員会	・通常総会 ・その他	事務局
4/13	活性化委員会	・家族交流会 ・その他	事務局
4/19	監査会	・平成29年度事業報告 ・平成29年度収支決算報告	名張市武道交流館
4/19	役員会	・諸報告 ・会計監査報告 ・通常総会 ・家族交流会 ・第19回伊賀税ウォッチング ・その他	名張市武道交流館
5/7	研修委員会	・経営勉強会 ・他法人会との交流会	ハイトピア伊賀
5/7	活性化委員会	・家族交流会 ・その他	ハイトピア伊賀
5/10	役員会	・通常総会 ・家族交流会 ・第19回伊賀税ウォッチング ・その他	名張市武道交流館
5/18	通常総会	・平成29年度事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件 ・監査報告・平成30年度事業計画・平成30年度収支予算	対泉閣
6/12	幹部会議	・青年部会運営規程改正について	ハイトピア伊賀
6/14	活性化委員会	・家族交流会について ・合同ボウリング大会について ・その他	ハイトピア伊賀
6/14	研修委員会	・経営勉強会について ・その他	ハイトピア伊賀
6/27	社会貢献委員会	・第19回伊賀税ウォッチング ・その他	事務局
7/12	役員会	・署の人事異動 ・平成30年度通常総会 ・家族交流会 ・東海青連総会・情報交換会 ・第19回伊賀・税ウォッチング ・第10回税金クイズ大会 ・署長・統括官を囲んで ・他法人会との交流会 ・合同ボウリング大会 ・経営勉強会 ・第32回青年の集い岐阜大会 ・その他	ハイトピア伊賀
8/21	研修委員会	・熊本法人会との交流会 ・経営勉強会	事務局
9/11	活性化委員会	・合同ボウリング大会	事務局
9/20	役員会	・事業報告 ・合同ボウリング大会 ・経営勉強会 ・合同ソフトボール大会 ・第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」 ・租税教室 ・新春講演会 ・その他	ハイトピア伊賀
10/25	研修委員会	・経営勉強会	事務局
11/13	幹部会	・次期運営体制 ・臨時総会 ・部会創立30周年記念事業 ・部会員増強活動	事務局
11/15	役員会	・諸報告 ・租税教室 ・租税教室勉強会 ・臨時総会、新春講演会 ・租税教室 ・その他	名張市武道交流館
11/22	社会貢献委員会	・租税教室のための勉強会 ・租税教室	事務局
12/10	(新)幹部会議	・次期運営体制 ・委員会構成 ・その他	ハイトピア伊賀
1/15	総務委員会	・新春講演会 ・その他	事務局
1/17	役員会	・諸報告 ・租税教室 ・臨時総会、新春講演会 ・経営勉強会 ・その他	ハイトピア伊賀
2/15	(新)合同委員会	・2019年度事業計画(案)について ・部会員加入勧奨について ・その他	ハイトピア伊賀

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
2/28	(新)社会貢献委員会	・第11回税金クイズ大会 ・第20回伊賀税ウォッチング	事務局
3/8	(新)総務委員会	・通常総会 ・その他	名張
3/14	新旧役員会	・諸報告 ・平成30年度事業報告・仮収支決算報告 ・2019年度事業計画(案)・収支予算(案) ・月別事業計画について ・2019年度通常総会について ・第11回税金クイズ大会 ・その他	ハイトピア伊賀
3/19	(新)活性化委員会	・部会員交流会 ・その他	事務局

女 性 部 会

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/20	監査会	①平成29年度事業報告並びに収支決算報告	名張市武道交流館
4/20	周年記念事業実行委員会	創立30周年記念事業実行委員会決起会	名張市武道交流館
4/20	役員会	①平成29年度 事業報告・収支決算承認 ②通常総会・教養セミナー ③一日研修視察旅行 ④紙芝居租税教室 ⑤第9回税に関する絵はがきコンクール ⑥創立30周年記念事業 ⑦本会社団化30周年記念事業	名張市武道交流館
4/27	通常総会	①平成29年度事業報告並びに決算報告承認の件 ②監査報告 ③報告事項	名張市武道交流館
6/22	役員会	①事業報告 ②紙芝居租税教室 ③署長インタビュー ④署長・統括官を囲んで ⑤第9回税に関する絵はがきコンクール ⑥伊賀市民夏のにぎわいフェスタ参画 ⑦創立30周年記念事業 ⑧その他	名張市武道交流館
7/3	総務委員会	①いが日和61号発行 ②紙芝居租税教室	花咲かりん
7/10	正副部会長会議	①創立30周年記念事業 ②2019年度組織構成 ③その他	ハイトピア伊賀
7/25	幹部会	①創立30周年記念事業 ②2019年度組織構成 ③その他	ハイトピア伊賀
8/7	交流委員会	①紙芝居租税教室②創立30周年記念講演会③多治見会との交流会	ハイトピア伊賀
8/7	役員会	①事業報告 ②伊賀市民夏のにぎわいフェスタ参画 ③いが日和 ④署長・統括官を囲んで ⑤第9回税に関する絵はがきコンクール ⑥伊勢会との座談会 ⑦情報交換会「松阪」 ⑧紙芝居租税教室 ⑨多治見会との交流会 ⑩創立30周年記念事業	ハイトピア伊賀
8/20	研修委員会	①署長・統括官を囲んで②創立30周年記念事業	名張市武道交流館
8/23	総務委員会	①創立30周年記念事業 ②紙芝居租税教室	ハイトピア伊賀
9/7	総務委員会	①創立30周年記念事業 ②紙芝居租税教室	ハイトピア伊賀
10/4	役員会	①事業報告 ②未使用タオル寄贈活動 ③情報交換会「松阪」 ④紙芝居租税教室 ⑤第9回税に関する絵はがきコンクール ⑥多治見会との交流会 ⑦創立30周年記念事業	ハイトピア伊賀
11/1	総務委員会	①創立30周年記念事業	ハイトピア伊賀
11/14	総務委員会	①創立30周年記念事業	ハイトピア伊賀
11/16	交流委員会	①多治見会との交流会 ②創立30周年記念事業 ③紙芝居租税教室	森辻
11/22	研修委員会	創立30周年記念事業実行	ハイトピア伊賀

開催月日	会 議 名	議題	会場
11/22	周年記念事業実行委員会	創立30周年記念事業実行	ハイトピア伊賀
12/6	正副部会長会議	①次期組織構成 ②創立30周年記念事業 ③2019年度通常総会 ④その他	ハイトピア伊賀
12/11	周年記念事業実行委員会	創立30周年記念事業実行	ハイトピア伊賀
12/11	役員会	①事業報告 ②創立30周年記念事業 ③紙芝居租税教室 ④いが日和62号 ⑤来期の組織体制・総会 ⑥その他	ハイトピア伊賀
1/9	総務委員会	①いが日和62号	花咲かりん
1/24	正副部会長会議	①次期組織構成 ②創立30周年記念事業 ③2019年度通常総会 ④その他	ハイトピア伊賀
2/15	周年記念事業実行委員会	創立30周年記念事業 反省検討会	ハイトピア伊賀
2/15	役員会	①事業報告 ②次期役員改選 ③新委員会 ④新旧役員会 ⑤名張桜まつり参画 ⑥2019年度通常総会 ⑦平成30年度仮決算・予算 ⑧第14回女性フォーラム「富山大会」 ⑨その他	ハイトピア伊賀
3/5	総務委員会	①2019年度通常総会 ②その他	ハイトピア伊賀
3/18	新旧役員会	①2019年度担当委員会・組織構成 ②2019年度事業計画案・収支予算案承認 ③平成30年度事業報告・収支決算仮 ④2019年度通常総会 ⑤その他	名張市武道 交流館
3/28	周年記念事業実行委員会	DVD作成会議	ハイトピア伊賀

【平成30年度諸大会参加状況(県法連・東海法連・全法連関係)】

下記のとおり諸大会に出席しました。

本 会			
開催月日	会 議 名	議題	会場
4/16	法人会全国大会(三重大会) 第3回実行委員会	①全国大会について ③各担当業務内容	津大同生命ビル
6/6	三重県連 正副会長会議 第19回理事会	①正副会長会議報告 ②表彰追加受彰者(案)承認 ③平成29年度事業報告(案)・収支決算報告(案)承認 ④平成29年度公益目的支出計画実施報告(案)承認 ⑤平成30年度会費額案承認 ⑥通常総会スケジュール	プラザ洞津
6/19	三重県連 第6回通常総会	①平成29年度収支決算報告(案)承認 ②平成30年度会費額(案)承認の件 ③報告事項	津センターパレス
7/9	法人会全国大会(三重大会) 第4回実行委員会	①役割分担の見直し ②鳥取大会参加者割当案 ③鳥取大会でのPR ④横断幕、のぼり、ジャンパー等デザイン ⑤運営予算 ⑥新聞広告案 ⑦その他	津大同生命ビル
9/5	東海法連 第30回定時総会	①平成29年度事業報告承認 ②平成29年度収支決算報告承認 ③平成30年度事業計画案承認 ④平成30年度収支予算案承認 ⑤役員改選	名鉄グランドホテル
9/11	法人会全国大会(三重大会) 第5回実行委員会	①運営会社選定等 ②鳥取大会旅費宿泊費の申請 ③鳥取大会でのPR ④各役割の現状報告 ⑤その他	津大同生命ビル
9/27	三重県連 第20回理事会	①各委員会報告 ②その他	プラザ洞津
10/5	第35回法人会全国大会 「鳥取大会」	①記念講演 ②式典 ③懇談会	とりぎん文化会館
12/14	法人会全国大会(三重大会) 第6回実行委員会	①報告事項 ②予算関係について ③各担当業務内容 ④進行表 ④現状報告 ⑤その他	津大同生命ビル

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
3/8	第73回東海法人会 連合会大会	①研究発表 ②懇談会	岐阜グランドホテル
3/11	法人会全国大会(三重大会) 第7回実行委員会	①予算関係 ②各担当会のマニュアル作成 ③各担当の進捗状況 ④その他	津大同生命ビル
3/28	三重県連 正副会長会議 第21回理事会	①大型保障制度推進表彰規定改定(案)について ②全法連・県法連功労者表彰候補者推薦について ③2019年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について ④第7回「通常総会」運営方法等について ⑤報告事項 ⑥その他	プラザ洞津

青 年 部 会			
開催月日	会議名	議 題	会 場
6/22	東海法人会連合会 青年部会連絡協議会 第27回定時総会・情報交換会	・定時総会 ・講演会、情報交換会 ・懇談会	ホテルキャッスル プラザ
10/30	三重県青連協	・第32回青年の集い岐阜大会 ・租税教室の取組 ・部会員増強運動	(公社)四日市 法人会
11/8～ 11/9	第32回法人会全国青年の集い 「岐阜大会」	・租税教育活動プレゼンテーション ・部長会ウェルカムパーティー ・部長会サミット ・大会式典 ・記念講演 講師：紺野美沙子氏 ・大懇親会 ・物産展	長良川 国際会議場

女 性 部 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/12	第13回全国女性 フォーラム「山梨大会」	①講演会「小さな旅と私～人との出会いと発見～」国井雅比古氏 ②式典 ③懇親会	アイメッセ山梨
7/5	三重県女連協 役員会	①本年度の運営について ②第28回情報交換会 ③東海四県情報交換会等について ④その他	津大同生命ビル
8/30	三重県女連協	①第28回情報交換会について ②女性部会概要について	津大同生命ビル
10/16	岐阜県連女連協 情報交換会	①情報交換会 ②懇談会	ホテル グランヴェール 岐阜
10/23	第28回情報交換会 「松阪」	①松阪会発表 ②講演会「松阪と本居宣長」 ③松阪会による租税教室	松阪 フレックスホテル
12/5	三重県女連協 役員会	①第28回情報交換会松阪について ②申し合わせ事項 ④その他	津大同生命ビル

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 資産の部	1			
1. 流動資産	2			
現金預金	3	5,271,312	5,884,130	-612,818
前払金	4	20,000	75,080	-55,080
流動資産合計	6	5,291,312	5,959,210	-667,898
2. 固定資産	7			
(1) 基本財産	8			
定期預金	9	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	10	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産	11			
退職給付引当資産	12	751,199	751,133	66
青年部会周年行事引当資産	13	650,223	650,165	58
女性部会周年行事引当資産	14	490,184	640,298	-150,114
周年行事引当資産	15	4,202,183	6,702,568	-2,500,385
広報車輛買換引当資産	16	1,950,000	1,950,000	0
公益法人認定引当資産	17	400,847	400,813	34
特定資産合計	18	8,444,636	11,094,977	-2,650,341
(3) その他固定資産	19			
車両運搬具	20	1	1	0
什器備品	21	3	3	0
電話加入権	22	151,424	151,424	0
その他固定資産合計	23	151,428	151,428	0
固定資産合計	24	13,596,064	16,246,405	-2,650,341
資産合計	25	18,887,376	22,205,615	-3,318,239
II 負債の部	26			
1. 流動負債	27			
前受金	28	0	0	0
預り金	29	220,657	200,024	20,633
流動負債合計	30	220,657	200,024	20,633
2. 固定負債	31			
退職給付引当金	32	750,000	750,000	0
固定負債合計	33	750,000	750,000	0
負債合計	34	970,657	950,024	20,633
III 正味財産の部	35			
1. 指定正味財産	36			
指定正味財産合計	37	0	0	0
2. 一般正味財産	38			
一般正味財産合計	39	17,916,719	21,255,591	-3,338,872
(うち基本財産への充当額)	40	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	41	7,693,607	10,343,844	-2,650,237
正味財産合計	42	17,916,719	21,255,591	-3,338,872
負債及び正味財産合計	43	18,887,376	22,205,615	-3,318,239

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	424	424	0
基本財産受取利息	5	424	424	0
特定資産運用益	6	793	954	-161
特定資産受取利息	7	793	954	-161
受取会費	8	7,296,500	7,374,000	-77,500
正会員受取会費	9	7,244,500	7,320,000	-75,500
賛助会員受取会費	10	52,000	54,000	-2,000
事業収益	11	3,580,180	2,342,254	1,237,926
広報事業収益	12	95,000	60,000	35,000
福利厚生事業収益	13	0	76,254	-76,254
会員親睦事業収益	14	3,388,180	1,807,000	1,581,180
経営支援事業収益	15	30,000	0	30,000
租税教育事業収益	16	10,000	10,000	0
税制提言事業収益	17	57,000	389,000	-332,000
受取補助金等	18	5,634,700	5,806,900	-172,200
受取県連補助金	19	570,000	550,000	20,000
受取全法連助成金	20	50,000	200,000	-150,000
受取全法連助成金振替額	21	5,014,700	5,056,900	-42,200
受取負担金	22	504,000	507,000	-3,000
青年・女性部会受取負担金	23	504,000	507,000	-3,000
雑収益	24	705,259	642,259	63,000
受取利息	25	57	57	0
雑収益	26	705,202	642,202	63,000
経常収益計	27	17,721,856	16,673,791	1,048,065
(2) 経常費用	28			
事業費	29	17,647,970	12,795,925	4,852,045
役員報酬	30	2,052,000	2,016,000	36,000
給料手当	31	2,150,202	1,870,114	280,088
福利厚生費	32	289,478	252,273	37,205
事務委託費	33	34,048	33,784	264
会議費	34	4,374,957	3,027,473	1,347,484
旅費交通費	35	2,250,082	1,397,024	853,058
通信運搬費	36	679,353	569,638	109,715
減価償却費	37	0	58,799	-58,799
消耗品費	38	951,284	889,432	61,852
修繕費	39	12,928	78,414	-65,486
印刷製本費	40	1,181,705	587,795	593,910
燃料費	41	12,745	11,183	1,562
光熱水料費	42	63,412	58,331	5,081
賃借料	43	426,652	419,164	7,488
保険料	44	53,359	43,851	9,508
諸謝金	45	1,670,043	240,693	1,429,350
租税公課	46	8,824	8,667	157
諸会費	47	30,000	30,000	0
支払負担金	48	322,400	430,500	-108,100
委託費	49	41,040	44,280	-3,240
会場費	50	595,292	385,834	209,458
広告宣伝費	51	35,640	35,640	0
事務所管理費	52	231,368	227,306	4,062
支払手数料	53	174,913	73,485	101,428
新聞図書費	54	6,245	6,245	0

科 目		当年度	前年度	増 減
管理費	55	3,340,758	3,531,317	-190,559
役員報酬	56	948,000	984,000	-36,000
給料手当	57	993,368	912,796	80,572
福利厚生費	58	133,732	123,148	10,584
会議費	59	73,961	179,734	-105,773
旅費交通費	60	76,709	96,214	-19,505
通信運搬費	61	110,388	118,249	-7,861
減価償却費	62	0	28,700	-28,700
消耗品費	63	179,749	199,614	-19,865
修繕費	64	5,972	38,277	-32,305
印刷製本費	65	7,849	8,149	-300
燃料費	66	5,888	5,460	428
光熱水料費	67	29,295	28,473	822
賃借料	68	197,108	204,596	-7,488
保険料	69	13,701	14,331	-630
租税公課	70	4,076	4,233	-157
諸会費	71	172,000	170,950	1,050
支払負担金	72	47,000	37,000	10,000
会場費	73	0	43,952	-43,952
渉外慶弔費	74	119,280	78,040	41,240
表彰費	75	24,170	57,738	-33,568
事務所管理費	76	106,888	110,950	-4,062
支払手数料	77	59,403	86,713	-27,310
雑費	78	32,221	0	32,221
経常費用計	79	20,988,728	16,327,242	4,661,486
当期経常増減額	80	-3,266,872	346,549	-3,613,421
2. 経常外増減の部	81			
(1) 経常外収益	82			
雑収益	83	0	77,860	77,860
経常外収益計	84	0	77,860	77,860
(2) 経常外費用	85			
経常外費用計	86	0	0	0
当期経常外増減額	87	0	77,860	-77,860
税引前当期一般正味財産増減額	88	-3,266,872	424,409	-3,691,281
法人税、住民税及事業税	89	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	90	-3,338,872	352,409	-3,691,281
一般正味財産期首残高	91	21,255,591	20,903,182	352,409
一般正味財産期末残高	92	17,916,719	21,255,591	-3,338,872
II 指定正味財産増減の部	93			
受取補助金等	94	5,014,700	5,056,900	-42,200
受取全法連助成金振替額	95	5,014,700	5,056,900	-42,200
一般正味財産への振替額	96	-5,014,700	-5,056,900	42,200
一般正味財産への振替額	97	-5,014,700	-5,056,900	42,200
当期指定正味財産増減額	98	0	0	0
指定正味財産期首残高	99	0	0	0
指定正味財産期末残高	100	0	0	0
IV 正味財産期末残高	101	17,916,719	21,255,591	-3,338,872

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
I 一般正味財産増減の部	1									
1. 経常増減の部	2									
(1) 経常収益	3									
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	0	424	424
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	0	424	424
特定資産運用益	6	0	0	0	0	0	0	0	793	793
特定資産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	793	793
受取会費	8	0	0	0	0	0	3,648,250	3,648,250	3,648,250	7,296,500
正会員受取会費	9	0	0	0	0	0	3,622,250	3,622,250	3,622,250	7,244,500
賛助会員受取会費	10	0	0	0	0	0	26,000	26,000	26,000	52,000
事業収益	11	162,000	30,000	0	192,000	0	3,388,180	3,388,180	0	3,580,180
研修事業収益	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報事業収益	13	95,000	0	0	95,000	0	0	0	0	95,000
福利厚生事業収益	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会員親睦事業収益	15	0	0	0	0	0	3,388,180	3,388,180	0	3,388,180
経営支援事業収益	16	0	30,000	0	30,000	0	0	0	0	30,000
租税教育事業収益	17	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
税制提言事業収益	18	57,000	0	0	57,000	0	0	0	0	57,000
受取補助金等	19	0	0	5,014,700	5,014,700	0	0	0	620,000	5,634,700
受取県連補助金	20	0	0	0	0	0	0	0	570,000	570,000
受取全法連助成金	21	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000
受取全法連助成金振替額	22	0	0	5,014,700	5,014,700	0	0	0	0	5,014,700
受取負担金	23	0	0	0	0	0	504,000	504,000	0	504,000
青年・女性部会受取負担金	24	0	0	0	0	0	504,000	504,000	0	504,000
雑収益	25	0	0	0	0	0	0	0	705,259	705,259
受取利息	26	0	0	0	0	0	0	0	57	57
雑収益	27	0	0	0	0	0	0	0	705,202	705,202
経常収益計	28	162,000	30,000	5,014,700	5,206,700	0	7,540,430	7,540,430	4,974,726	17,721,856
(2) 経常費用	29									
事業費	30	4,011,045	5,741,253	0	9,752,298	12,450	7,883,222	7,895,672	0	17,647,970
役員報酬	31	486,000	1,014,000		1,500,000		552,000	552,000		2,052,000
給料手当	32	509,258	1,062,528		1,571,786		578,416	578,416		2,150,202
福利厚生費	33	68,558	143,052		211,610		77,868	77,868		289,478
事務委託費	34	34,048	0		34,048		0	0		34,048
会議費	35	136,913	303,052		439,965	1,350	3,933,642	3,934,992		4,374,957
旅費交通費	36	462,946	91,024		553,970	11,100	1,685,012	1,696,112		2,250,082
通信運搬費	37	434,661	180,417		615,078		64,275	64,275		679,353
消耗品費	38	470,358	305,761		776,119		175,165	175,165		951,284
修繕費	39	3,061	6,390		9,451		3,477	3,477		12,928
印刷製本費	40	981,358	195,777		1,177,135		4,570	4,570		1,181,705
燃料費	41	3,018	6,299		9,317		3,428	3,428		12,745
光熱水料費	42	15,018	31,336		46,354		17,058	17,058		63,412
賃借料	43	101,049	210,832		311,881		114,771	114,771		426,652
保険料	44	8,104	25,658		33,762		19,597	19,597		53,359
諸謝金	45	0	1,528,906		1,528,906		141,137	141,137		1,670,043
租税公課	46	2,089	4,362		6,451		2,373	2,373		8,824
諸会費	47	30,000	0		30,000		0	0		30,000
支払負担金	48	72,000	0		72,000		250,400	250,400		322,400
委託費	49	41,040	0		41,040		0	0		41,040

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
会場費	50	24,585	454,307		478,892		116,400	116,400		595,292
広告宣伝費	51	35,640	0		35,640		0	0		35,640
事務所管理費	52	54,797	114,332		169,129		62,239	62,239		231,368
支払手数料	53	30,299	63,220		93,519		81,394	81,394		174,913
新聞図書費	54	6,245	0		6,245		0	0		6,245
管理費	55								3,340,758	3,340,758
役員報酬	56								948,000	948,000
給料手当	57								993,368	993,368
福利厚生費	58								133,732	133,732
会議費	59								73,961	73,961
旅費交通費	60								76,709	76,709
通信運搬費	61								110,388	110,388
減価償却費	62								0	0
消耗品費	63								179,749	179,749
修繕費	64								5,972	5,972
印刷製本費	65								7,849	7,849
燃料費	66								5,888	5,888
光熱水料費	67								29,295	29,295
賃借料	68								197,108	197,108
保険料	69								13,701	13,701
租税公課	70								4,076	4,076
諸会費	71								172,000	172,000
支払負担金	72								47,000	47,000
渉外慶弔費	73								119,280	119,280
表彰費	74								24,170	24,170
事務所管理費	75								106,888	106,888
支払手数料	76								59,403	59,403
雑費	77								32,221	32,221
経常費用計	78	4,011,045	5,741,253	0	9,752,298	12,450	7,883,222	7,895,672	3,340,758	20,988,728
当期経常増減額	79	-3,849,045	-5,711,253	5,014,700	-4,545,598	-12,450	-342,792	-355,242	1,633,968	-3,266,872
2. 経常外増減の部	80									
(1) 経常外収益	81									
雑収益	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	84									
経常外費用計	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	87	-3,849,045	-5,711,253	5,014,700	-4,545,598	-12,450	-342,792	-355,242	1,633,968	-3,266,872
法人税、住民税及び事業税	88	0	0	0	0	72,000	0	72,000	0	72,000
当期一般正味財産増減額	89	-3,849,045	-5,711,253	5,014,700	-4,545,598	-84,450	-342,792	-427,242	1,633,968	-3,338,872
一般正味財産期首残高	90	-21,311,844	-17,737,896	30,161,616	-8,888,124	-609,900	7,165,455	6,555,555	23,588,160	21,255,591
一般正味財産期末残高	91	-25,160,889	-23,449,149	35,176,316	-13,433,722	-694,350	6,822,663	6,128,313	25,222,128	17,916,719
Ⅱ 指定正味財産増減の部	92									
受取全法連助成金	93			5,014,700	5,014,700					5,014,700
一般正味財産への振替額	94			-5,014,700	-5,014,700					-5,014,700
当期指定正味財産増減額	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 正味財産期末残高	98	-25,160,889	-23,449,149	35,176,316	-13,433,722	-694,350	6,822,663	6,128,313	25,222,128	17,916,719

※「継1」…税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業、「継2」…地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業、「他1」…会員の福利厚生等に資する事業、

「他2」…会員の交流に資するための事業、「法人会計」…管理費及びその他目的を達成するために必要な事業

財産目録

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)					
	預金	普通預金	運転資金として	5,271,312	1
		北伊勢上野信用金庫		3,088,760	2
		百五銀行		1,339,043	3
		三重銀行		4,740	4
		中京銀行		1,955	5
		第三銀行		3,396	6
		滋賀銀行		4,041	7
		南都銀行		294,893	8
		伊賀北部農協		9,780	9
		青年部会		340,645	10
		女性部会		184,059	11
	前払金			20,000	12
流動資産合計				5,291,312	13
(固定資産)					14
基本財産	定期預金		運用益を管理運営の財源として使用している	5,000,000	15
特定資産				8,444,636	16
	退職給付引当資産		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	751,199	17
	青年部会周年行事引当資産			650,223	18
	女性部会周年行事引当資産			490,184	19
	周年行事引当資産			4,202,183	20
	広報車輛買換引当資産			1,950,000	21
	公益法人認定引当資産			400,847	22
その他固定資産				151,428	23
	車両運搬具		事務局用車	1	24
	什器備品		PC、プリンター、複合機	3	25
	電話加入権			151,424	26
固定資産合計				13,596,064	27
資産合計				18,887,376	28
(流動負債)					29
	預り金			220,657	30
	簡易保険預り金			0	31
	源泉所得税預り金			133,401	32
	源泉住民税預り金			37,200	33
	健康保険料預り金			15,476	34
	厚生年金保険料預り金			24,522	35
	雇用保険預り金			10,058	36
	その他			0	37
流動負債合計				220,657	38
(固定負債)	退職給付引当金		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	750,000	39
固定負債合計				750,000	40
負債合計				970,657	41
正味財産				17,916,719	42

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	751,133	66	0	751,199
青年部会周年事業引当資産	650,165	58	0	650,223
女性部会周年事業引当資産	640,298	49	150,163	490,184
周年事業引当資産	6,702,568	255	2,500,640	4,202,183
広報車買換引当資産	1,950,000	0	0	1,950,000
公益法人認定対策引当資産	400,813	34	0	400,847
小 計	11,094,977	462	2,650,803	8,444,636
合 計	16,094,977	462	2,650,803	13,444,636

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000		(5,000,000)	
小 計	5,000,000	0	(5,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	751,199			(751,199)
青年部会周年事業引当資産	650,223		(650,223)	
女性部会周年事業引当資産	490,184		(490,184)	
周年事業引当資産	4,202,183		(4,202,183)	
広報車買換引当資産	1,950,000		(1,950,000)	
公益法人認定対策引当資産	400,847		(400,847)	
小 計	8,444,636	0	(7,693,437)	(751,199)
合 計	13,444,636	0	(12,693,437)	(751,199)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,009,764	1,009,763	1
什器備品	750,750	750,747	3
合 計	1,760,514	1,760,510	4

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期末減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	一般社団法人 三重県法人会連合会	0	570,000	570,000	0	
県連補助金						
助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	50,000	50,000	0	
受取全法連助成金						
全法連助成金		0	5,014,700	5,014,700	0	
合 計		0	5,634,700	5,634,700		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	5,014,700
合 計	5,014,700

8. 簡易保険取扱事務手数料／一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体会計報告

簡易保険取扱事務手数料は、一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体から受け入れた金額である。

(単位:円)

項 目	金 額
上野郵便局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	0
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	0
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	0
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	0

項 目	金 額
名張郵便局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	0
納付時控除額	0
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	0
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	0

項 目	金 額
上野局・名張局(かんぽ生命)取りまとめ保険料	0
上野郵便局(かんぽ生命)への払込合計金額	0
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	0
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	0

9. 実施事業資産

(単位:円)

実施事業資産は、次のとおりである。

科 目	取得価額	継続事業 配賦割合	実施事業 資産の額
車両運搬具	1,009,764	50.8%	512,960
什器備品	750,750	50.8%	381,381
電話加入権	151,424	50.8%	76,923
合 計	1,911,938		971,265

監 査 報 告 書

一般社団法人 伊賀法人会
会 長 川口 佳秀 殿

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成31年4月18日

一般社団法人 伊賀法人会

監 事 岡 森 久 剛 ⑩

監 事 森 岡 高 臣 ⑩

監 事 玉 置 英 治 ⑩

一般社団法人 伊賀法人会 役員名簿(案)

	役職名	氏 名	法 人 名	〒	住 所
1	理事	川 口 佳 秀	川口栄蔵(株)	518-0445	名張市瀬古口455-6
2		辻 本 俊 志	(株)大道建設	518-0722	名張市松崎町1428
3		松 原 克 文	松新木材(株)	518-0226	伊賀市阿保430-1
4		山 本 禎 昭	上野電工(株)	518-0842	伊賀市上野桑町2219
5		滝 川 康 夫	北伊勢上野信用金庫	518-0873	伊賀市上野丸之内38-4
6		福 岡 丈 政	(一社)伊賀法人会	518-0873	伊賀市上野丸之内500
7		今 井 康 之	(株)ミエ安全	518-0835	伊賀市緑ヶ丘南町2281-3
8		杉 本 安 司	上野ガス(株)	518-0838	伊賀市上野茅町2706
9		保 田 耕 三 郎	小川整備(株)	518-0825	伊賀市小田町743-2
10		秋 本 隆 繁	(株)秋本天産物	518-1326	伊賀市槇山3567-1
11		中 谷 幸 雄	(株)亀井商事	518-0441	名張市夏見3180-1
12		上 田 律 子	マルソー上田(株)	518-0033	伊賀市大野木1408
13		尾 登 誠	上野商工会議所	518-0873	伊賀市上野丸之内500
14		永 尾 勉	永尾不動産(株)	518-0622	名張市桔梗が丘2-4-33
15		井ノ上 益 升	名張商工会議所	518-0729	名張市南町822-2
16		道 山 浩 二	(株)賀門	518-0869	伊賀市上野中町2993
17		山 森 悟	山森電機設備(株)	518-0869	伊賀市上野中町2995
18		安 田 早 苗	(有)ヤスダ木材	518-0873	伊賀市上野丸之内74
19		池 澤 素 直	上野印刷(株)	518-0823	伊賀市四十九町2110
20		北 村 論	上野ハウス(株)	518-0835	伊賀市緑ヶ丘南町2332
21		木 宮 康 介	(株)木宮	518-0822	伊賀市問屋町22
22		垣 内 幸 雄	社会医療法人 畿内会	518-0842	伊賀市上野桑町1734
23		榊 原 良 行	(株)サカキバラ	518-0022	伊賀市三田1157
24		谷 武 尚	(株)谷石材	518-0016	伊賀市山神31-7
25		西 岡 靖 高	森下弁柄工業(株)	518-0823	伊賀市四十九町2397
26		本 城 圭 祐	伊賀越(株)	518-0822	伊賀市問屋町67
27		松 井 陽 樹	(株)サンショク	518-0809	伊賀市西明寺2870
28		三 村 昇	余野部建材(株)	518-0802	伊賀市平野樋ノ口277-1
29		宮 崎 慶 一	養肝漬宮崎屋(株)	518-0869	伊賀市上野中町3017
30		吉 田 妙 子	(有)吉田経営ブレーン	518-0824	伊賀市守田町21-3
31		岡 山 幹 治	(株)岡山工務店	518-1422	伊賀市平田384
32		山 本 大 介	(有)ビルディック	518-0226	伊賀市阿保1794-7
33		福 田 聡	(株)アドバンスコープ	518-0444	名張市箕曲中村18-2
34		岡 山 博 宣	(株)伊和新聞社	518-0710	名張市上八町1482
35		小 川 貴 司	(株)赤目山水園	518-0464	名張市赤目町柏原1203
36		勝 木 祥 文	(有)かつき	518-0441	名張市夏見301
37		上 田 昌 司	オキツモ(株)	518-0751	名張市蔵持芝出1109-7
38		亀 山 仁 保	丸三急送(株)	518-0605	名張市八幡1300-65
39		菊 山 賢 二	(株)丸栄建設	518-0722	名張市松崎町1440-1
40		田 中 秀 穂	田中センイ(株)	518-0723	名張市木屋町1369-1
41		田 中 保 行	(株)田中屋	518-0726	名張市本町322
42		辻 本 弘 一	(株)辻本精工	518-0605	名張市八幡18
43		寺 田 宏 司	(医)寺田病院	518-0441	名張市夏見3260-1
44		西 田 哲 也	(有)小木屋食品	518-0721	名張市朝日町1546
45		宮 崎 秀 生	(株)伊勢丈	518-0605	名張市八幡1891-4
46		伊 藤 英 次	(有)手づくり農園	518-0464	名張市赤目町柏原186-3
47		長谷川 久美子	(株)長谷川鋳金	518-0112	伊賀市上林849-19
1	監事	森 岡 高 臣	伊賀市商工会	519-1412	伊賀市下柘植723-1
2		岡 森 久 剛	中外医薬生産(株)	518-0131	伊賀市ゆめが丘7-5-5
3		玉 置 英 治	(株)対泉閣	518-0469	名張市赤目町長坂682

平成30年度 公益目的支出計画実施報告書

一般社団法人伊賀法人会

I. 趣旨

従来、公益法人として税制上の優遇措置を受けて形成された財産が一般社団法人化後も無制限に公益目的以外で使われることがないよう、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額を一定期間内に使用し、毎期その実施状況を報告する義務があります。

II. 公益目的支出計画実施報告書の概要

1. 公益目的財産額(算定日:平成25年3月31日)	14,562,471 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	12,323,152 円
①前事業年度の末日の公益目的収支差額	7,777,554 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	9,752,298 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	5,206,700 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額(1-2)	2,239,319 円
(参考)貸借対照表上の正味財産の額	17,916,719 円
公益目的支出計画完了予定事業年度の末日	平成 34 年3月31日

III. 実施事業等(継続事業及びその他事業)の状況

継続事業(継1・2)及びその他事業(他1・2)の実施状況は、事業報告書のとおりです。
また、継続事業に係る公益目的支出及び実施事業収入の明細は下記のとおりです。

事業区分	①公益目的支出の額 (費用の額)	②実施事業収入の額 (収益の額)	(①-②)の額
継1(税環境整備)	4,011,045 円	162,000 円	3,849,045 円
継2(地域社会貢献)	5,741,253 円	30,000 円	5,711,253 円
継続共通	円	5,014,700 円	-5,014,700 円
合計	9,752,298 円	5,206,700 円	4,545,598 円

IV. 時価評価資産等の状況

1. 算定日に有していた時価評価資産の状況

該当する資産は保有していない。

2. 引当金の明細

番号	引当金の名称		目 的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付引当金		職員の退職給付に備えるため		継1,2
	750,000 円	円	円	0 円	750,000 円

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般社団法人 伊賀法人会
会 長 川口 佳秀 殿

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成31年4月18日

一般社団法人 伊賀法人会

監 事 岡 森 久 剛 ⑤

監 事 森 岡 高 臣 ⑤

監 事 玉 置 英 治 ⑤

２０１９年度 事業計画

（２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日まで）

I ２０１９年度活動理念

当会では「法人会の理念」に則り、法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するため、一体となって組織的な事業活動を展開します。

また、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び会財政の健全化の対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される法人会の確立を目指すために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組みます。

II 基本方針

1 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策について、会員に対する普及活動はもとより、広く一般にも目を向けた活動の実施を講ずるものとし、税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により会員及び非会員に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小学校児童に対する租税教室の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛事業を積極的に実施するとともに、税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax 普及のために、税務当局及び税務関連団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業並びに会員企業の更なる利用推進に努める。

2 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

3 研修の充実と研修支援活動の推進

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修をはじめ、企業経営の健全化並びにその発展に資するために、多種多様な研修・セミナーの開催に積極的に努める。

開催に当たっては、会員等のニーズを的確に把握し、その内容が魅力あるものとなるよう十分検討する。

なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。また、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、各種の経営支援事業を推進する。

4 広報活動の推進

法人会の知名度向上、会員への会活動の周知、会員加入勧奨のための広報活動を充実させるとともに、広く一般に対しての税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動の推進に努める。

ホームページや広報誌等の内容の充実を図り、特に、公益的な事業については、広報活動を積極的に推進する。

5 社会貢献活動の推進

法人会は公益法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められ、民間活力による社会への貢献が重要な課題になることから、組織力を十分に活かし、積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施する。

また、関連機関と協力して取り組むとともに、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的に推進する。

6 関係外部機関との連絡協調

上野税務署などの税務関係諸官署及び伊賀青色申告会等の税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密になるよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施に当たっては、地方公共団体及び地域関係諸団体との協調に努める。

7 法人会体制の整備

時代に即した組織運営体制が望まれ、適切に対応することに配慮しつつ、諸規程・管理体制等所要の整備を行い、三重県法人会連合会及び他会との連携強化に努める。

また、ITを活用した新たな会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備や個人情報の管理の徹底を図る。

Ⅲ 主な事業計画

実施事業

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設当時より、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行っている。

また、地域企業に、より適正な申告と納税が行われるよう研修会や説明会、講習会、広報活動並びに税制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行う。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努める。

(1) 税法・税務関係研修

<本 会>

イ 決算期別説明会

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6月、9月、12月、3月）開催する。会員企業及び関係団体会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図る。

ロ 税務研修会

上野税務署法人課税担当官を講師として、法人税、所得税、消費税及び相続税に関する改正情報や、源泉所得税に係る実務並びにe-Tax等の税務手続きに関する事項をテーマとして開催する。

<青年部会>

- ① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。
- ② 上野税務署担当官または税理士を講師として、税務研修会を開催する。
- ③ 伊賀間税会の共催により、上野税務署担当官を講師として、税務知識の向上に資する事項をテーマとして研修会を開催する。

<女性部会>

- ① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。

(2) 新設法人説明会

上野税務署主催で、上野税務署管内において新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として、3月に開催する。

本会は説明会の開催に当たり、会場の手配や受付等運営全般に係る形で協力する。

(3) ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに広報誌による税情報の発信

<本 会>

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供する。

また、会報誌「いが日和」として年2回（8月、1月）に1,500部発行、上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努める。

<青年部会>

事業報告等をホームページ及び公式フェイスブックページに随時掲載し、会員並びに一般への周知に取り組む。

本会広報誌「いが日和」に青年部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告する。

<女性部会>

事業報告等をホームページ及び公式フェイスブックページに随時掲載し、会員並びに一般への周知に取り組む。

本会広報誌「いが日和」に女性部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告する。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業（継1・租税教育事業）

国税庁の定める「税を考える週間（11/11～11/17）」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行う。

(1) 税金クイズ大会

<本会主催><青年部会主管>

一般参加型「税金クイズ大会」（主催：本会、主管：青年部会）を開催し、楽しみながら納税意識の高揚を図る事業の充実に努める。

また、税に関するチラシやグッズを製作及び配布することにより、納税意識の高揚を図る内容となるよう十分に検討して実施する。

(2) 伊賀・税ウォッチング

<青年部会>

上野税務署管内の小学生を対象に、夏休みを利用して税金活用施設見学ツアーを計画、実施する。

募集要項は伊賀市・名張市の広報、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページ及び公式フェイスブックページでの告知を行い児童を広く公募する。

楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容であること、次代を担う子どもたちに働くことの意義や楽しさを伝えることのできる内容となるよう計画実施する。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

<女性部会>

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を行い、

絵はがきを描くことで楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容とする。

また、優秀作品については表彰を行い、伊賀市・名張市内の諸施設において「税を考える週間」に合わせ展示を行う。

(4) 租税教室

＜青年部会＞

上野税務署で行われる「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の小学校において租税教室を実施する。

税金の種類、使われ方、その必要性を説くことにより、納税意識並びに労働意欲の向上と健全な社会の構築を目指す。

＜女性部会＞

上野税務署管内の小学低学年児童を対象に、オリジナル紙芝居による租税教室を開催する。

地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しみながら税の必要性を学ぶ授業を行うことで、納税意識の高揚を図ることとする。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（継1・税制提言事業）

(1) 税制改正提言事業

＜本 会＞

公益財団法人全国法人会総連合（全法連）においては、毎年、「法人会全国大会」を開催し、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

10月3日、三重県で開催予定の「法人会全国大会（三重大会）」においては来場者の交通誘導を担当することとなっており、開催に向けて県連及び県内他法人会と協働して取り組む。

また、本会において会員を中心に税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会（三重県連）を通じて全法連に上申する。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望する。

発表された税制及び税務に関する提言書を、伊賀市・伊賀市議会、名張市・名張市議会に提出し、積極的な要望活動を実施する。

なお、税制及び税務に関する提言書については、本会及び全法連のホームページにおいて公開する。

(2) 全国青年の集い（第33回法人会全国青年の集い「大分大会」）

＜青年部会＞

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、11月8日、大分県大分市において全法連の主催で行う。

特に近年は「税のオピニオンリーダー」としての自覚のもと、全国の青年部会が足並みをそろえて「租税教育事業」の新たな発展を図るために、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられるため、積極的に参加するものとし、この大会で学んだノウハウや問題点を今後の事業に活かすこととする。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(3) 全国女性フォーラム（第14回全国女性フォーラム「富山大会」）

＜女性部会＞

この事業は全法連主催により、4月25日、富山県富山市にて開催予定で、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換並びに記念講演会が行われる。

特に女性部会は多様化する法人会事業の担い手として大きな役割を有しており、女性の視点に立った租税教育等の事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、今後の事業に活かすよう努める。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会青年部会連絡協議会

三重県内の8単位会の青年部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに開催要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催されるが、本年度は本会全国大会を三重県に於いて開催するため、翌年に延期する。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために女性部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに開催要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催することとなっている。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で女性部会連絡協議会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継続2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行う。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、本会も、主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行う。

【事業の内容】

【1】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行う。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや公式フェイスブックページに掲載に掲示し会員以外の参加も有料で可能とする。

(1) 経営勉強会

＜本 会＞

総会に先立ち、無料公開事業として講演会を開催する。

＜青年部会＞

① 税務研修会（伊賀間税会との共催）

毎年改正される税制について学び、それを経営に活かす方法などをテーマに勉強会を開催する。会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ及び公式フェイスブックページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図ることとする。

② 経営勉強会

外部から専門知識を有する講師を招き、企業を経営するにあたって知っておくべき知識の習得を目指す。

無料公開事業として広く一般にも開放し、地域企業の健全な発展と地域住民への啓発活動につなげることを目的とする。

③ 新春講演会

新年を迎えるにあたり、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい事業とする。

＜女性部会＞

新年を迎えるにあたり、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい講演会を開催する。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢献事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業に積極的に取り組む。

(1) 使用済み切手及び未使用タオル収集

＜女性部会＞

主に、本会会員を対象として、使用済み切手と未使用タオルの寄付を募り、(公社)日本キリスト教海外医療協力会や地域の社会福祉施設等に寄贈し、社会福祉活動の充実を図る。

IV その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行っていることから、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行う。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務を本会が行い、団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的として実施していたが、平成29度、団体基準とされる加入員に満たなくなったことから契約を解除、事業としては廃止となった。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等、国内外を問わず

保障する全法連の制度であり、本会では地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努める。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに工作中や通勤途中の事故による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努める。

(5) 医療保険の普及・推進

当制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(6) 生活習慣病検診

当該制度は会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るため、公益財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する。

本会では会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努める。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努める。

(8) 提携ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、北伊勢上野信用金庫（地域活性化連携ローン「力」）、株式会社百五銀行（百五ビジネスローン「まねき猫」法人型）に借入を希望する会員が利用することができる。

また、北伊勢上野信用金庫及び株式会社百五銀行に対して「会員証明書」を発行することにより、融資事務手数料が有利となるため、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努める。

2 会員の交流に資するための事業（他2）

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行う。

【事業の内容】

【1】会員増強事業（他2・会員増強事業）

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催する。

<本 会>

5月28日、名張産業振興センターアスパにおいて開催の2019年度通常総会後に開催する。

<青年部会>

5月22日、対泉閣において開催の2019年度通常総会後に開催する。

<女性部会>

4月22日、ゆめテクノ伊賀において開催の2019年度通常総会後に開催する。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるにあたり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催する。

<青年部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催する。

<女性部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春懇談会を開催する。

(3) 役員懇談会

<本 会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会後開催する。

【2】会員支援事業（他2・会員支援事業）

(1) 施設等見学会

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

<本 会>

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに、参加者の交流を深めることを目的に開催する。

<女性部会>

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

(2) スポーツ交流会

ボウリング等のスポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催する。

<本 会>

一昨年起ち上げたゴルフ同好会は会員数が100名を超え、大変有意義であったことから、本年度も引き続き、会員相互の交流を深めることを目的に交流ゴルフコンペを開催する。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9月、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との交流を深めることを目的に、合同ボウリング大会を開催する。

② 交流ゴルフコンペ

会員相互の交流を深めることを目的に本会ゴルフ同好会への参加及び部会単独でコンペを開催する。

③ 合同ソフトボール大会

伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会に参加し、納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組む。

(3) 親子交流会（部会員交流会）

<青年部会>

本会会員を対象として、会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

収支予算書（損益ベース）

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

（単位：円）

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	5	1,000	1,000	0
受取会費	6	7,254,000	7,254,000	0
正会員受取会費	7	7,200,000	7,200,000	0
賛助会員受取会費	8	54,000	54,000	0
事業収益	9	2,935,645	3,021,500	-85,855
広報事業収益	10	80,000	95,000	-15,000
福利厚生事業収益	11	0	52,500	-52,500
会員親睦事業収益	12	1,765,000	2,683,000	-918,000
経営支援事業収益	13	0	21,000	-21,000
税制提言事業収益	14	1,090,645	170,000	920,645
受取補助金等	15	5,700,000	5,150,000	550,000
受取県連補助金	16	450,000	100,000	350,000
受取全法連助成金振替額	17	5,250,000	5,050,000	200,000
受取負担金	18	489,000	510,000	-21,000
青年・女性部会受取負担金	19	489,000	510,000	-21,000
雑収益	20	194,502	178,346	16,156
雑収益	21	194,502	178,346	16,156
経常収益計	22	16,574,147	16,114,846	459,301
(2) 経常費用	23			
事業費	24	12,635,445	15,433,758	-2,798,313
役員報酬	25	1,986,000	1,986,000	0
給料手当	26	2,317,000	1,919,800	397,200
福利厚生費	27	297,900	264,800	33,100
事務委託費	28	36,000	36,000	0
会議費	29	2,299,924	3,075,289	-775,365
旅費交通費	30	1,816,036	2,205,519	-389,483
通信運搬費	31	417,412	420,694	-3,282
減価償却費	32	33,100	0	33,100
消耗品費	33	565,948	797,128	-231,180
修繕費	34	0	0	0
印刷製本費	35	621,480	1,021,410	-399,930
燃料費	36	0	13,240	-13,240
光熱水料費	37	46,340	46,340	0
賃借料	38	439,568	413,088	26,480
保険料	39	16,606	45,687	-29,081
諸謝金	40	506,618	1,544,600	-1,037,982
租税公課	41	0	4,767	-4,767
諸会費	42	20,000	20,000	0
支払負担金	43	588,000	561,500	26,500
委託費	44	42,000	42,000	0
会場費	45	229,000	583,420	-354,420
広告宣伝費	46	36,000	36,000	0
事務所管理費	47	225,080	225,080	0
支払手数料	48	72,503	132,676	-60,173
新聞図書費	49	6,800	6,800	0
雑費	50	16,130	31,920	-15,790

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	51	3,688,702	3,635,088	53,614
役員報酬	52	1,014,000	1,014,000	0
給料手当	53	1,183,000	980,200	202,800
福利厚生費	54	152,100	135,200	16,900
会議費	55	191,718	259,018	-67,300
旅費交通費	56	164,664	135,934	28,730
通信運搬費	57	132,588	136,306	-3,718
減価償却費	58	16,900	0	16,900
消耗品費	59	146,552	201,972	-55,420
修繕費	60	0	0	0
印刷製本費	61	33,520	38,590	-5,070
燃料費	62	0	6,760	-6,760
光熱水料費	63	23,660	23,660	0
賃借料	64	224,432	210,912	13,520
保険料	65	4,394	13,013	-8,619
租税公課	66	0	2,433	-2,433
諸会費	67	160,000	160,000	0
支払負担金	68	42,000	42,000	0
渉外慶弔費	69	50,000	90,000	-40,000
表彰費	70	10,000	30,000	-20,000
事務所管理費	71	114,920	114,920	0
支払手数料	72	24,254	40,170	-15,916
経常費用計	73	16,324,147	19,068,846	-2,744,699
当期経常増減額	74	250,000	-2,954,000	3,204,000
2. 経常外増減の部	75			
(1) 経常外収益	76			
経常外収益計	77	0	0	0
(2) 経常外費用	78			
経常外費用計	79	0	0	0
当期経常外増減額	80	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	81	250,000	-2,954,000	3,204,000
法人税住民税及び事業税	82	0	72,000	-72,000
当期一般正味財産増減額	83	250,000	-3,026,000	3,276,000
一般正味財産期首残高	84	17,916,719	21,255,591	-3,338,872
一般正味財産期末残高	85	18,166,719	18,229,591	-62,872
II 指定正味財産増減の部	86			
受取補助金等	87	5,200,000	5,050,000	150,000
受取全法連助成金	88	5,200,000	5,050,000	150,000
一般正味財産への振替額	89	-5,200,000	-5,050,000	-150,000
一般正味財産への振替額	90	-5,200,000	-5,050,000	-150,000
当期指定正味財産増減額	91	0	0	0
指定正味財産期首残高	92	0	0	0
指定正味財産期末残高	93	0	0	0
IV 正味財産期末残高	94	18,166,719	18,229,591	-62,872

報告事項(1)理事会承認事項

収支予算書内訳表

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		経1	経2	共通	小 計	他1	他2	小 計		
I 一般正味財産増減の部	1									
1. 経常増減の部	2									
(1) 経常収益	3									
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
受取会費	6	0	0	0	0	0	3,627,000	3,627,000	3,627,000	7,254,000
正会員受取会費	7	0	0	0	0	0	3,600,000	3,600,000	3,600,000	7,200,000
賛助会員受取会費	8	0	0	0	0	0	27,000	27,000	27,000	54,000
事業収益	9	1,170,645	0	0	1,170,645	0	1,765,000	1,765,000	0	2,935,645
広報事業収益	10	80,000	0	0	80,000	0	0	0	0	80,000
福利厚生事業収益	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会員親睦事業収益	12	0	0	0	0	0	1,765,000	1,765,000	0	1,765,000
経営支援事業収益	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税制提言事業収益	14	1,090,645	0	0	1,090,645	0	0	0	0	1,090,645
受取補助金等	15	0	0	5,200,000	5,200,000	0	100,000	100,000	400,000	5,700,000
受取県連補助金	16	0	0	0	0	0	100,000	100,000	350,000	450,000
受取全法連助成金	17	0	0	5,200,000	5,200,000	0	0	0	50,000	5,250,000
受取負担金	18	0	0	0	0	0	489,000	489,000	0	489,000
青年・女性部会受取負担金	19	0	0	0	0	0	489,000	489,000	0	489,000
雑収益	20	0	0	0	0	0	0	0	194,502	194,502
雑収益	21	0	0	0	0	0	0	0	194,502	194,502
経常収益計	22	1,170,645	0	5,200,000	6,370,645	0	5,981,000	5,981,000	4,222,502	16,574,147
(2) 経常費用	23									
事業費	24	4,853,851	3,391,895	0	8,245,746	430,817	3,958,882	4,389,699		12,635,445
役員報酬	25	600,000	924,000	0	1,524,000	138,000	324,000	462,000		1,986,000
給料手当	26	700,000	1,078,000	0	1,778,000	161,000	378,000	539,000		2,317,000
福利厚生費	27	90,000	138,600	0	228,600	20,700	48,600	69,300		297,900
事務委託費	28	36,000	0	0	36,000	0	0	0		36,000
会議費	29	180,200	32,388	0	212,588	3,506	2,083,830	2,087,336		2,299,924
旅費交通費	30	1,312,600	101,624	0	1,414,224	25,788	376,024	401,812		1,816,036
通信運搬費	31	357,700	40,308	0	398,008	5,796	13,608	19,404		417,412
減価償却費		10,000	15,400	0	25,400	2,300	5,400	7,700		33,100
消耗品費	32	307,800	133,932	0	441,732	18,584	105,632	124,216		565,948
印刷製本費	33	603,000	12,320	0	615,320	1,840	4,320	6,160		621,480
燃料費	34	0	0	0	0	0	0	0		0
光熱水料費	35	14,000	21,560	0	35,560	3,220	7,560	10,780		46,340
賃借料	36	132,800	204,512	0	337,312	30,544	71,712	102,256		439,568
保険料	37	7,600	4,004	0	11,604	598	4,404	5,002		16,606
諸謝金	38	55,685	384,111	0	439,796	0	66,822	66,822		506,618
租税公課	39	0	0	0	0	0	0	0		0
諸会費	40	20,000	0	0	20,000	0	0	0		20,000
支払負担金	41	204,000	0	0	204,000	0	384,000	384,000		588,000
委託費	42	42,000	0	0	42,000	0	0	0		42,000
会場費	43	30,000	169,000	0	199,000	0	30,000	30,000		229,000
広告宣伝費	44	36,000	0	0	36,000	0	0	0		36,000
事務所管理費	45	68,000	104,720	0	172,720	15,640	36,720	52,360		225,080
支払手数料	46	34,351	22,101	0	56,452	3,301	12,750	16,051		72,503
新聞図書費	47	6,800	0	0	6,800	0	0	0		6,800
雑費	48	5,315	5,315	0	10,630	0	5,500	5,500		16,130

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小 計	他1	他1	小 計		
管理費	49								3,688,702	3,688,702
役員報酬	50								1,014,000	1,014,000
給料手当	51								1,183,000	1,183,000
福利厚生費	52								152,100	152,100
会議費	53								191,718	191,718
旅費交通費	54								164,664	164,664
通信運搬費	55								132,588	132,588
減価償却費									16,900	16,900
消耗品費	56								146,552	146,552
印刷製本費	57								33,520	33,520
燃料費	58								0	0
光熱水料費	59								23,660	23,660
賃借料	60								224,432	224,432
保険料	61								4,394	4,394
租税公課	62								0	0
諸会費	63								160,000	160,000
支払負担金	64								42,000	42,000
渉外慶弔費	65								50,000	50,000
表彰費	66								10,000	10,000
事務所管理費	67								114,920	114,920
支払手数料	68								24,254	24,254
経常費用計	69	4,853,851	3,391,895	0	8,245,746	430,817	3,958,882	4,389,699	3,688,702	16,324,147
評価損益等調整前当期経常増減額	70	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	250,000
評価損益等計	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	72	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	250,000
2. 経常外増減の部	73									
(1) 経常外収益	74									
経常外収益計	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	76									
経常外費用計	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	79	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	250,000
法人税住民税及び事業税	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	81	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	250,000
一般正味財産期首残高	82	0	0	0	0	0	0	0	0	17,916,719
一般正味財産期末残高	83	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	18,166,719
II 指定正味財産増減の部	84									
受取全法速助成金	85			5,200,000	5,200,000				50,000	5,250,000
一般正味財産への振替額	86			-5,200,000	-5,200,000				-50,000	-5,250,000
当期指定正味財産増減額	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	90	-3,683,206	-3,391,895	5,200,000	-1,875,101	-430,817	2,022,118	1,591,301	533,800	18,166,719

【功勞者等表彰】

◆退任役員感謝状

副 会 長	上田 一善	北伊勢上野信用金庫
専務理事	佐々木廣明	(一社) 伊賀法人会
常任理事	内田 克宏	(株) 内金
常任理事	増岡 孝則	名張商工会議所
理 事	蔵田 弘幸	(社医) 畿内会
理 事	廣井 一夫	(資) 広井時計眼鏡店
理 事	福井 敏雄	森下弁柄工業(株)
理 事	結城 好一	(株) ティアラ

◆役員功勞者表彰

理 事	木宮 康介	(株) 木宮
-----	-------	--------

一般社団法人伊賀法人会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人伊賀法人会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、三重県伊賀市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の福利厚生等に資する事業
- (7) 会員の交流に資するための事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、三重県内において、上野税務署管内を中心として行うものとする。

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 上野税務署管内に所在する法人（上野税務署管内に事業所を有する法人を含む。）で、本会の目的及び事業に賛同して入会したもの
 - (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人又は個人
- 2 前項の正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第6条 本会に入会しようとする者は、理事会において別に定める入会手続により入会することができる。

(会 費)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、会員になったとき及び毎年、会費を支払う義務を負う。

2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

(退 会)

第8条 本会を退会しようとする者は、理事会において別に定める退会手続により任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会の決議により当該会員を除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき。
- (2) 本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為があったとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に対して総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 第7条第1項の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散し、又は当該会員の上野税務署管内の事業所の全てを閉鎖したとき。
- (4) 当該会員が死亡したとき。

(会員名簿)

第11条 本会は、理事会において別に定める様式により会員名簿を作成し、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

2 前項の会員名簿は、会員に異動を生じた都度、これを訂正するものとする。

第4章 総 会

(種類及び構成)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、いずれもすべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とし、同項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第14条 通常総会は毎事業年度終了後3ヵ月以内に、臨時総会は必要に応じて随時開催する。

2 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

3 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して会長に招集の請求があったときは、会長はその日から6週間以内の日を開催日とする臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第18条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事のうちから選出した議事録署名人2名が署名又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

第5章 役員等

(種類及び定数)

第20条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 40名以上50名以内

(2) 監事 2名以上4名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名以上4名以内を副会長とし、1名を専務理事、5名以上15名以内を常任理事とすることができる。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によってこれを選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総括執行する。

3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長を補佐して本会の常務を執行する。

5 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度、4ヵ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

6 常任理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長の業務の執行を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成すること。

(2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。

(3) 理事が不正行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。

(4) 前号の報告のため必要なときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

(5) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を総会に報告すること。

(6) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがある

- るときは、その理事に対しその行為をやめることを請求すること。
- (7) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任 期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため選任された理事及び監事の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 理事及び監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期の満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その権利義務を有する。

(解 任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等及び費用)

第26条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第27条 理事が次に掲げる取引をしようとするときは、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引
 - (2) 自己又は第三者のためにする本会との取引
 - (3) 本会がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第28条 本会は、法人法第111条第1項の役員の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(顧問、相談役及び参与)

第29条 本会に、任意の機関として、顧問、相談役及び参与若干名を置くことができる。

- 2 顧問、相談役及び参与は、理事会において選任又は解任する。
- 3 顧問、相談役及び参与は、本会の業務執行上の重要な事項について会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べることができる。
- 4 顧問、相談役及び参与の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 顧問、相談役及び参与は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に理事会を置き、理事の全員をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の招集に関する事項の決定
- (2) 各種規則、規程及び基準の制定、変更並びに廃止に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、本会の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定並びに解職
- (6) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第32条 理事会は、次のいずれかに該当する場合にこれを開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会長以外の理事から、会議の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第23条第4号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- 2 理事会は、会長が招集する。ただし、前項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号により監事が招集する場合を除く。
- 3 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会において定める理事がその職務を代理する。

(議決権)

第34条 理事会における議決権は、理事1名につき1個とする。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別に定めるものを除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第36条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に

加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りでない。

(報告の省略)

第37条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第22条第5項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、理事会の日（第36条の規定により理事会の決議があったものとみなされた日を含む。）から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

第7章 正副会長会

(正副会長会)

第39条 理事会の決議により任意の機関として、正副会長会を設けることができる。

2 正副会長会は、会長、副会長及び専務理事をもって構成する。

3 正副会長会は、役員人事その他本会の運営に関する重要事項について審議し、理事会に参考意見を表明する。

4 正副会長会の運営等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第8章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第40条 本会の事業を推進するため、理事会の決議により任意の機関として、委員会及び部会設けることができる。

2 前項に定める委員会及び部会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第9章 資産及び会計

(資産の区分)

第41条 本会の資産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次項に規定する財産及び理事会において基本財産とすることを決議した財産とする。

3 本会の一般法人への移行時の基本財産は、別表に掲げるものとする。

4 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。

5 本会の資産の管理運用は、理事会において別に定める方法により行う。

(事業年度)

第42条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第43条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第44条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類は通常総会に提出し、同項第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、同項第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第10章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(合併等)

第46条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

(解 散)

第47条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(剰余金の分配の禁止)

第48条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局等

(事務局)

第50条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 重要な職員は、理事会の決議を経て会長がこれを任免する。
- 4 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(公 告)

第51条 本会の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補 則

(細 則)

第52条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事である会長は次のとおりとする。
会長 中島 滋泰
- 3 本会の最初の業務執行理事である副会長は次のとおりとする。
副会長 丸山 統正、重藤 久紘、堀川 一成、川口 佳秀
- 4 整備法第121条第1項において読み替えて準用する第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般法人の設立登記を行ったときは、第42条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 5 本会は、公益目的支出計画の実施が完了するまでの間は、法令に基づき、事業年度毎に公益目的支出計画実施報告書を作成し、監事の監査を受けた上で総会に報告し、毎事業年度の経過後3か月以内に、行政庁に提出しなければならない。
- 6 前項の公益目的支出計画実施報告書は、通常総会の日から2週間前の日から5年間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

<別表>基本財産（第41条関係）

財産種別	場所・数量等
定期預金	北伊勢上野信用金庫 上野営業部 5,000,000円